

奈良県告示第三百二十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和七年十二月五日

奈良県知事 山下 真

指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所	変 更 事 項		変更年月日
		旧	新	
さくら薬局大 和高田根成柿 店	大和高田市大字 根成柿一七四一 四	（名称） なごみ薬局	（名称） さくら薬局大和 高田根成柿店	令和七年十月 一日
さくら薬局葛 城忍海店	葛城市忍海三一 五―二	（名称） おしみ薬局	（名称） さくら薬局葛城 忍海店	令和七年十月 一日
さくら薬局葛 城北花内店	葛城市北花内六 九一―三	（名称） はなうち薬局	（名称） さくら薬局葛城 北花内店	令和七年十月 一日